（様式２）

8月契約分

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令の適用条項	所管部課（地方機関）の名称	随意契約とした理由	備考
令和3年度糖尿病性腎症等重症化予防事業業務	R3.8.30	株式会社キャンサースキャン 東京都品川区西五反田1丁目3－8 五反田PLACE2階	・データ分析 2,000,000円 （1市町村あたり） ・通知ﾃﾞｻﾞｲﾝ 50,000円 （通知の種類ごとに） ・通知発送 130円 （1件あたり） ・事業評価 500,000円 （1市町村あたり） （単価契約）	第167条の2第1項第2号	健康推進課	提案競技において、最優秀提案者に選定された者であるため。	【単価契約】執行予定総額 29,161,440円
自死予防対策に係る新聞広告業務委託	R3.8.19	株式会社山陰中央新報社 松江市殿町383	1,000,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県内における新聞発行部数が他社に比べて圧倒的に多く、また、県内全域にわたる販売ネットワークをもち、自死予防対策を新聞広告で広く県民に発信することができるのは、当該業者のみであるため。	
新型コロナウイルス感染症軽症者の宿泊療養のために使用する寝具類の購入について（少年自然の家）	R3.8.20	株式会社岩多屋 浜田市浅井町87-2	単価契約	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	県立少年自然の家で通常使用する寝具類については株式会社岩多屋が設置しているが、宿泊療養者が使用した寝具類については、県で買い上げ後処分を行うこととなっている。 当該寝具類の買い上げを行うためには同社と契約を締結する必要があることから、随意契約とする。	単価契約 肌掛け布団：16,000円 毛布：4,400円 敷き布団：20,000円 枕：4,300円 シーツ：2,300円 枕カバー：700円 執行予定額：4,866,400円
新型コロナウイルス感染症軽症者等の宿泊療養における宿泊者への食事提供にかかる契約について	R3.8.16	浅利観光株式会社 江津市浅利町72番地	単価契約	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	宿泊療養施設（県立少年自然の家）周辺の店舗等で、1日3食を配達により提供することができる事業者は浅利観光株式会社以外なかった。療養者に対して円滑に食事を提供するためには同社と契約する必要があることから、随意契約とする。	単価契約 朝食：556円 昼食：741円 夕食：926円 執行予定額：2,420,046円